

新しい力が岩手を変える

岩手県議会議員

菅原りょうた

県政報告
レポート
Vol.3

令和7年5月発行

プロフィール

生年月日／平成元年12月26日
福井県福井市出身
福井県立藤島高校卒業
金沢大学法学部卒業
平成30年 結婚を機に奥州市に移住
平成31年 奥州青年会議所入会
令和5年9月 岩手県議会議員初当選

主な役職

農林水産常任委員会 委員
デジタル社会・新産業創出特別委員会委員
岩手県競馬組合議会 議員
岩手県政調査会 幹事
自民党岩手県連青年局 局長
自民党岩手県連政務調査会 副会長（商工建設担当）
自民党水沢支部 支部長

35歳

発行 菅原りょうた事務所

〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町5番25号
TEL：0197-39-8700 FAX：0197-39-8708

ご挨拶

いつも温かいご支持ご支援をいただきありがとうございます。
令和7年2月定例会では、当選後2度目の一般質問の機会をいただきました。

今回は、『人口減少対策』という1つのテーマに絞って質問させていただきました。

なぜなら、「令和6年の出生数5,000人、死亡者数19,000人、社会減マイナス5,000人。つまり、年間19,000人の人口減少。」という結果がこのままずっと続きますと、現在の岩手県の人口114万人で計算すれば、『60年後（2085年）には岩手県の人口が0人』になってしまうからです。（社会減とは、転入者よりも転出者が多い状況を示す）

令和2年改訂の岩手県の人口ビジョンでは、『このままいけば2115年に20万人との予測』でしたが、実際はさらに人口減少のスピードが加速しています。

今、対策を打たなければ、岩手は無くなってしまいます。そんな

危機感をもって、

- ・人口ビジョンの目標を決めその達成のために、毎年、何をどう増やすかを決める必要がある。
 - ・出生数をどう増やすか。
 - ・出生数を増やすには婚姻数をどう増やすか。
 - ・婚姻数を増やすには若者の県内定着やUターンをどう増やすか。
 - ・県内定着を増やすには一番減少が大きい20代30代女性にどうやって県内で活躍してもらうか。
- について具体的な政策提案も含めて質問致しました。

今回の県政レポートは質問の内容をご報告させていただきます。

今後も、現場の声を大切に、しっかりと課題を検証し、解決に向けて尽力して参る所存です。

皆様と共に岩手の明日を明るい未来にすべく、子供たちに輝かしい岩手を残すべく一生懸命活動して参ります。

皆様方の引き続きのご指導ご鞭撻を何卒宜しくお願い申し上げます。

令和7年度岩手県一般会計当初予算の概要

1. 予算の規模

予算額は7,329億円と、前年度の当初予算7,322億円と比較して+7億円、+0.1%となり、平成27年度以来、10年ぶりの増額となりました。

2. 歳入予算の状況

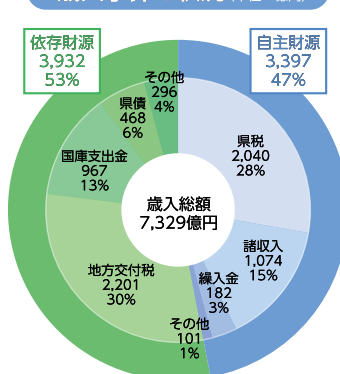
岩手県の財源の内訳は国庫支出金や地方交付税、県債（県の借金）など、いわゆる依存財源が54%を占め、県税等で賄えるのは28%に過ぎません。産業振興による法人税収の確保や、人口減少が進む中でも国からの財源が確保されるよう国への要望や提言活動が欠かせません。引き続き、県当局には不断の努力を求めています。

3. 歳出予算の状況

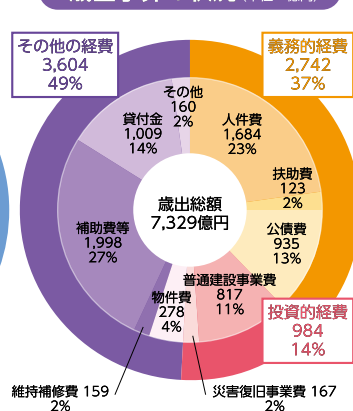
県予算の約4割は人件費や公債費（借金の返済費用）など義務的経費※1が占め、公共事業等の投資的経費※2は984億円、歳出全体の14%に過ぎません。高齢化により社会保障関係費（補助費等）が増加し続けているのは全国的な傾向ですが、本県は全国平均以上に高齢化が進んでいるほか、県立病院事業に200億円を超える予算を措置していることから、補助費等は1,998億円と投資的経費の2倍以上です。

今後、少子化対策や子ども子育て施策をさらに重点化して

歳入予算の状況（単位：億円）



歳出予算の状況（単位：億円）



いくためには、国制度を有効に活用しつつ、義務的経費を圧縮し、将来世代のための投資に向けた予算を確保していく取組が求められます。

※1 義務的経費：生活扶助、教育扶助などの各種扶助に要する扶助費や県の機能を維持していく上で必要な職員などの人件費、県の借入金返済に充てる公債費。

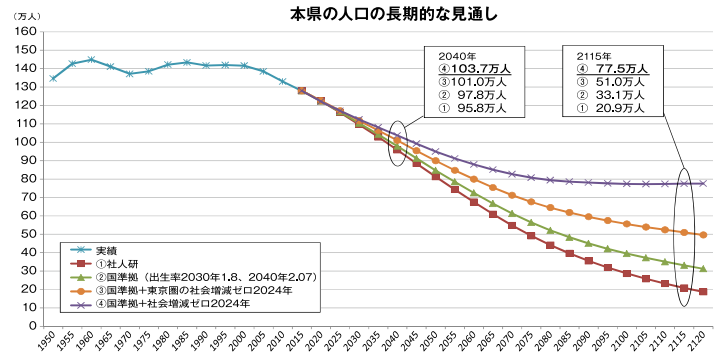
※2 投資的経費：道路や学校などの公共施設建設費などで施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

【令和7年度2月定例会一般質問内容（抜粋）】

①出生数向上策について

Q 2040年に岩手県の人口100万人を維持するためには、仮に今年から社会減がゼロになったとしても、年間の死亡者数を19,000人とした場合、毎年約10,000人の出生数が必要となりますが、これは、令和6年の出生数5,011人の約2倍という極めて厳しい数値です。

知事は、この「社会減ゼロが今年達成されたとしても、出生数が毎年10,000人なければ、2040年100万人達成が困難」という現状に対して、達成できると考えているか、また、どのように実現しようとしているのか伺います。



A 国では、昨年12月に公表した地方創生2.0の「基本的な考え方」において、東京一極集中の是正や、若者・女性にも選ばれる地方をつくることなどを掲げ、地方創生を再起動させるとしています。

国の長期ビジョンにおいては、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、多様な選択を可能にする環境づくりを行うものとされています。

県においても、こうした考え方にに基づき、若者の可処分所得の向上や仕事と子育てが両立できる働き方と子育て環境の実現などの人口減少対策と、人口減少下における社会・経済の維持・向上策を推進し、出生率の向上と社会減ゼロの実現を目指して参ります。

Q 出生数を倍に増やさないといけないのに、令和7年予算は出生数向上策の予算は前年比1億円の減額です。もっと予算をかけて第1子からの保育料無償化など出生数増加に取り組むべきではないでしょうか？



A 第二子以降の3歳未満児の保育料、そして在宅育児をそれぞれ無償化、支援金交付するというのを、県全体で可能にするというのは、他の県はほとんどやっていないような全国トップレベルの子ども子育て支援策でありまして、まずはこれをしっかり広めていきたいと思えます。

令和7年度予算の「有配偶出生率の向上」の主な事業と予算額

- 妊産婦支援事業費（前年度予算 44百万円） **23百万円** 【保健福祉部】
妊産婦の通院等に対し支援する市町村への補助（補助率：1/2・3/4、補助対象：市町村）について、支給上限額を10万円に引き上げ
- 市町村少子化対策支援事業費（前年度予算 82百万円） **54百万円** 【保健福祉部】
市町村が行う産後ケア等の利用促進や、子どもの遊び場整備に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：市町村）するとともに、モデル的に分野横断で少子化対策に取り組む市町村が行う地域課題の分析等に対して伴走型支援を実施
- いわて子育て応援保育料無償化事業費補助（前年度予算 632百万円） **614百万円** 【保健福祉部】
市町村が、幼児教育・保育の無償化の対象とならない第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化する場合に要する経費を補助し、子育て世帯の経済的負担を軽減（補助率：1/2、補助対象：市町村）
- いわて子育て応援住宅育児支援金（前年度予算 130百万円） **100百万円** 【保健福祉部】
市町村が、保育所等を利用しない生後2か月から3歳未満の第2子以降の子を教育する世帯に対し、在宅育児に係る支援金を支給する場合に要する経費を補助し、子育て世帯の経済的負担を軽減（補助率：1/2、補助対象：市町村）

※前年度予算と比較して、トータル97百万円の減額

【私の考え】

知事は全国トップクラスの子育て政策として本県の第2子以降保育料無償化を掲げていますが、東京都では第1子から無償化するなど残念ながら岩手県はトップクラスでは無くなりました。そこに目をつぶり、トップクラスだとあぐらをかいては、岩手の出生数向上は見込めません。出生数減少率ワーストの本県としては他県よりもさらに出生数増加策に予算を投じるべきです。

保育料無償・軽減に係る他県の状況について（令和7年3月現在）

対象	所得制限なし	所得制限あり
第1子から無償	—	—
第1子から軽減	—	秋田、山形、富山、兵庫、島根
第2子から無償	岩手、東京（※）、大分	北海道、石川、福井、山梨、和歌山、鳥取、島根
第2子から軽減	—	茨城
第3子から無償	栃木、群馬、岡山、香川、高知	岐阜、愛知、滋賀、京都、山口、徳島、熊本
第3子から軽減	青森、福島、埼玉、長野	鹿児島

※令和6年12月に東京都知事は、所得制限なしでの第1子からの保育料無償化を令和7年9月から実施する方針を表明した。

2013年から2023年の10年における都道府県別の出生数、減少数、および減少率

順位	都道府県	2013年出生数	2023年出生数	減少数	減少率
1位	秋田県	8,000人	4,680人	3,320人減	41.5%減
2位	岩手県	12,000人	7,068人	4,932人減	41.1%減
3位	福島県	18,000人	11,160人	6,840人減	38.0%減
4位	青森県	11,000人	6,831人	4,169人減	37.9%減
5位	静岡県	35,000人	21,945人	13,055人減	37.3%減

※厚生労働省の「人口動態調査」2023年出生数確定値に基づく
全国平均の出生数減少率は29.4%であり、岩手県は、10年間で約4割の出生数減少となっています。

②妊産婦支援事業費の拡充について

Q 今回、令和7年度予算に計上された妊産婦のアクセス支援に関する新制度の拡充内容は、上限額10万円の範囲で、市町村が助成した額に補助率1/2を乗じた額を上限とした補助となりました。

改めて、制度拡充に至った経緯と期待する効果について伺います。

A 今年度、市町村から上限額の引上げについて要望をいただいたところであり、これを受けて、令和5年度の利用実績について分析を行った結果、対象妊産婦857人のうち35%の方が、現行の上限額を超えて交通費等を負担していたところです。

また、支出額がハイリスク分娩の補助額である5万円以下の方がほとんどですが、一部5万円を超える方もいることから、この自己負担の部分がほぼカバーできる10万円を上限額としたものです。

今回の制度拡充により、概ね全ての妊産婦が自己負担なしで医療機関に通院が可能となり、妊産婦の経済的な負担が減るものと考えております。

妊産婦支援事業費

……2,300万円

妊産婦の検診・診療・分娩等のための通院・宿泊について、交通費等を支援する市町村に対して補助します。

補助率：1/2、3/4

補助対象：市町村

令和7年度からは、最大5万円だった支給上限額を10万円に引き上げます。



【私の考え】



今回、県としては助成額を拡大したことになりますが、妊産婦が受けられるアクセス支援は、結局のところ市町村の制度によると思います。

例えば、釜石市では、自家用車での通院は距離に応じた定額助成、タクシーの場合は全額助成としていますが、奥州市では、片道4万円までの助成で4回分のタクシー券配付となっており、市町村によってアクセス支援制度はバラバラです。

県の10万円の補助を満額受けたい場合は、各市町村でも制度の拡充を図る必要があり、その分市町村の負担も増えることとなります。今後、各市町村でのアクセス支援の拡充策が期待されますが、制度設計の段階で県と市町村のしっかりとした情報共有が必要と感じます。

③県による産後ケア施設の整備について

Q 今は昔と違って、少子化・核家族化で赤ちゃんと接する機会が無い母親の増加、出産後の入院期間の短縮化によって、十分な産後のケアを受けられないまま、産後うつになる妊産婦が増えています。

とくに、胆江地域は分娩施設が遠く、そういった状況もあり、妊産婦さんが出産後にケアを受けられる産後ケア施設の整備が重要です。

岩手県では奥州市の水沢病院で唯一の宿泊型産後ケア事業を行っていますが、市町村単位で夜勤ができる助産師の確保が難しく、予約待ち状態が続いています。

岩手県で産後ケア施設を整備し、夜勤できる助産師を確保してほしいと思いますが、県の見解を伺います。

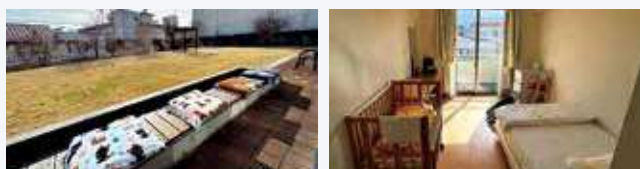
A 本県の周産期医療において、分娩機能が集約化される中、身近な地域できめ細かなサービスを受けられる環境の整備という点で、産後ケアの推進は重要であります。施設の整備に当たっては、設備及び助産師等専門人材の確保などの課題があると認識しています。

加えて、宿泊型も含めたきめ細かい産後ケアを受けられる環境の構築に当たっては、施設整備だけで実現できるものではなく、母子保健法上の事業実施主体である市町村において、継続的な事業化がなされることにより、持続的に運営が可能となるものと考えております。

県としては、市町村における産後ケアの提供体制の構築を支援することが重要との考えのもと、医療機関や民間事業者との調整、助産師等の人材の確保など、地域の実情に応じた産後ケアの充実が図られるよう、市町村の取組を支援していきます。

県ではこれまでも、市町村に対して情報提供や助言を行う中で、各地域の社会資源等の状況に応じた課題やニーズの把握に努めてきたところですが、今後、県全体における産後ケアの在り方を市町村と議論する機会を設けたいと考えているところです。

【山梨県の産後ケア施設を視察】



山梨県は市町村と共同で宿泊型産後ケア施設を運営。助産師を20名以上、心理カウンセラーを3名確保し、きめ細やかな産後ケアを行っており、出生数の1割の妊産婦が利用している。

【私の考え】



今の法律では産後ケアは市町村で行うとなっているので、県はあくまで市町村の支援にとどまるという状況でしたが、今回の質問で『今後、市町村と産後ケアについて議論する機会を持つ』という答弁をいただきました。これからは県も、産後ケアについて市町村と関わっていく姿勢を示していただいたと評価しています。

産後ケアについては、当選してから一般質問や予算委員会、決算委員会などで再三に渡り、取り上げてきたこともあり、継続的に提言することが大事だと実感しました。

④結婚支援について

Q 県当局として婚姻数の増加に向けてどのような政策をとっているか伺います。

A 有配偶率の向上に向け、高校生など若者へのライフプラン形成支援、29歳以下の新婚世帯に対する県独自の支援金10万円の上乗せ補助に継続して取り組むほか、令和7年度当初予算案において、若年層をターゲットとしたWEB広告によるPRを実施し、i-サポ（結婚サポートセンター）会員数の増加に取り組むとともに、会員を対象とした結婚に向けたスキルアップセミナーの実施、各広域振興圏における結婚支援イベントの開催などの事業を盛り込んだところです。

県としては、これらの取組を通じて、市町村や関係団体等と連携しながら、出会いの機会の更なる創出や結婚新生活支援の強化を図り、県民の「結婚したい」という希望がかなえられるよう、総合的な結婚支援を推進して参ります。

Q 「自社の未婚従業員と他社の未婚従業員とのマッチング機会の創出」に向けて、本県でも企業と連携した結婚支援の取組をお願いしたいですが、県の見解を伺います。

A i-サポに「結婚支援コンシェルジュ」を配置し、県内企業等を訪問し、結婚支援の実情や課題等についてヒアリングを実施しているほか、県が実施する結婚支援イベントへの協力を依頼しているところです。

令和7年度当初予算案においても、地元企業等の協賛を得て、地域の魅力を感じながら交流できる出会いイベントの開催を予定しており、各広域振興局においても出会いの場を創出する事業を盛り込んでいるところです。さらに、婚活事業に係る企業との連携協定など、企業等との連携を強化し、あらゆる機会を通じて、結婚や出会いの支援に関する情報を積極的に発信してまいります。

i-サポ（過去6年間の会員数、交際成立数、成婚数等）

年 度	会員数			交 際	成 婚
	合計	男性	女性		
R元年度	680人	450人	230人	144組	23組
R2年度	569人	381人	188人	161組	13組
R3年度	646人	448人	198人	167組	14組
R4年度	778人	539人	239人	202組	12組
R5年度	1,034人	698人	336人	228組	26組
R6年度	965人	657人	308人	159組	16組

※R6年度は、R6.12月末時点

⑤社会減ゼロに向けた目標設定について

Q 令和8年の社会減ゼロ達成のためには転出者を1,000人減らし、転入者を4,000人増やす必要がありますが、あと2年で達成するのは困難と感じます。

改めて、「本県として、何年までに社会減ゼロを達成するため、単年度で転出者何人、転入者何人という数値目標を出すべきと感じますが見解を伺います。

A 社会減ゼロの達成は、東京一極集中の是正と密接に関連します。国では、今年の夏を目途に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしており、本県ではその内容も踏まえ、必要に応じ、本県の長期ビジョン及びふるさと振興総合戦略についても見直しの検討を行う考えです。その検討の中で数値目標のあり方についても、担当部と協議を行っていきたいと考えております。



Q 令和8年にU・Iターン就職者4,000人という漠然とした目標ではなく、Uターンは毎年何人ずつ、Iターンは毎年何人ずつという単年度の目標を項目ごとに細かに設定し、その実現に向けた政策導入と毎年度の効果検証が必要と感じますが、県の見解を伺います。

A 現在のU・Iターン就職者数の実績は、県などの取組を利用してU・Iターンを行った人数のみとしており、その背景として、実際のすべての実績を把握することが難しい状況にあることから、その実数をUターンとIターンに区分することは、さらに難しいのではないかと考えております。

このため、まずは、現在の県などの取組を利用してU・Iターンを行った人数について、UターンとIターンに区分して把握する方法の検討を行い、今後、その実績の把握に努めたうえで、区分した目標値の設定が可能かどうかといったことを検討していきたいと考えております。

【私の考え】



他県では、高校3年生のときに進学先や実家の住所などのデータをいただく取組を進め、さらに毎年5月に企業にFAXや郵送で新入社員の出身地や出身校の調査を行い、Uターンがどこから何人、Iターンがどこから何人ということを把握して、傾向と対策を分析し、Uターンを働きかける対象者が多いエリアをしっかりと把握してターゲットを絞って効果的な政策を講じています。社会減ゼロ、UIターンの向上のためには現状をしっかりと把握することがまず大事です。

⑥女性の地方での社会活躍促進について

今回の予算のポイント、ジェンダーギャップ（女性の固定的性別意識）の解消です。

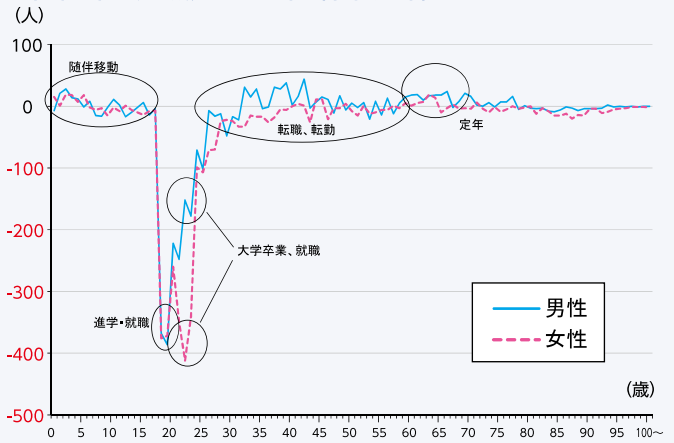
岩手は20代の女性の転出が多く、女性が少ないので婚姻数が増えず、出生数が増えないという現状です。

女性の転出の要因は、都会の賃金や有効求人倍率が高いというもありますが、女性に対する固定的性別意識が地方には多いからだという指摘もあります。

女性は事務やお茶くみ。男性は営業。管理職は男性。女性は家で専業主婦といった固定的差別によって、地方には賃金の安い職種しかない、男性しかとらない企業が多いということで、女性が都会に出て行ってしまうています。

それを解消するために、今年度は企業や若者世代への意識啓発だったり、女性のデジタル人材育成講座といった事業を予算化していますが、意識啓発だけでは足りないと思います。行政による家事・育児代行サービスを行うことで、男女ともに働きやすい環境整備に取り組んで欲しいと提言しました。

年齢別社会増減数2019年（令和元年）



出典：岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」

令和7年度予算の「女性の社会減対策」の主な事業と予算額

- | | | | |
|----------|---|---------------|-----------|
| 新 | ○ 固定的性別役割分担意識解消促進事業費
企業や地域等における固定的性別役割分担意識の解消に向け、外部専門人材による講演会や出張セミナーなどを開催 | 3百万円 | 〔環境生活部〕 |
| | ○ いわて家事・育児シェア普及推進事業費
家庭における固定的性別役割分担意識を解消し、男女が協力して家事・育児を行う意識醸成を図るため、公民連携による啓発キャンペーン等を実施 | 3百万円 | 〔環境生活部〕 |
| 拡 | ○ いわて女性活躍支援強化事業費
女性が働きやすい職場環境づくりを促進するため、いわて女性活躍企業等認定制度の普及や経営者向けセミナー開催のほか、新たに職場での女性活躍推進を牽引するキーパーソン養成セミナーを実施 | 5百万円 | 〔環境生活部〕 |
| | ○ いわて女性デジタル人材育成プロジェクト事業費
女性の多様で柔軟な働き方の推進及び所得向上を図るため、デジタル分野で即戦力として活躍できるスキル取得と就労を支援 | 16百万円 | 〔環境生活部〕 |
| | ○ 若者・女性創業支援資金貸付金
若者（39歳以下）又は女性の新規創業者に対して、開業に必要な資金を貸付（新規融資枠を拡大） | 592百万円 | 〔商工労働観光部〕 |
| 拡 | ○ 魅力ある職場づくり推進事業費
ジェンダーギャップ解消の取組を促進し、若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の整備の促進を図るため、所定内労働時間の短縮や子育てしやすい環境整備に加え、新たに、リスクリング推進の取組に対する支援を強化（補助率：定額（新たに、3区分以上の取組を実施する事業所は補助上限額を引き上げ）、補助対象：中小企業等） | 10百万円 | 〔商工労働観光部〕 |

女性活躍推進に関する取組について、令和7年度予算には、企業や地域等における固定的性別役割分担意識の解消に向けた、専門人材による講演会等の開催、職場での女性活躍推進をけん引するキーパーソン養成セミナーの開催、男性社員を対象とした女性活躍推進理解促進セミナーの開催など、企業の経営者や人事労務担当者などを対象に、女性活躍推進を一層働きかける新たな取組が盛り込まれました。

こうした企業へ働きかける取組について、経済団体と連携を図り、取組を進めていきます。

いわて女性デジタル人材育成プロジェクトについては、昨年7月から受講生の募集を開始したところ、定員30名に対し120名の応募があり、主に非正規の女性やシングルマザー等、経済的に

困窮している方に優先して受講していただいています。

受講生は、昨年10月から約4か月間、デジタルスキル習得のためのカリキュラムを受講したところであり、現在、在宅勤務など希望の就業スタイルや就業時間等に関する個別ヒアリングを行って、デジタルスキルの習熟度合に応じた就業マッチングを進めている段階です。

また、今後、受講生に対し、満足度や意見・要望等についてアンケート調査を行うとともに、継続的に就労状況を調査し、把握していくこととしています。

令和7年度は、想定を上回る応募があったことを踏まえ、受講者数を30名から50名に拡充して実施することとしています。

Q 今後の女性の社会減対策として、意識改革にとどまらず、家事・育児代行サービスについても事業化していくべきと思いますが、知事の見解を伺います。

A 県が行った令和5年県民意識調査の結果では、共働き世帯の男性の家事時間割合が、女性の約4割にとどまったことから、今年度から新たに、家事・育児の分担見える化する家事・育児シェアシートを作成し、その普及を図りながら、夫婦や家族が協力して家事

・育児を行う意識の醸成に取り組んでいるところです。

この取組については、企業等と連携しながら、令和7年度も継続していくこととし、当初予算案に必要な経費を盛り込んだところでありますが、意識の醸成とともに、家事・育児そのものの負担を軽減する視点も大切であり、令和7年度においては、負担軽減につながる家事・育児支援サービスを行う企業等との連携も念頭に取組を進めていく考えです。

【私の考え】



県が行う家事・育児負担軽減の取り組みとしては、家事・育児シェアシート記入者に対する家電購入割引のサービスしかない状態です。私は他県のように行政として家事・育児代行サービスを事業化して、男女が子育てしながら働きやすい環境整備が必要と考えています。この制度については、女性活躍担当の環境生活部でも、子育て支援担当の保健福祉部でもどちらも管轄外であり、どちらの部署でも取り扱えないとの答弁でした。今回はこの件についてしっかりと取り上げていきます。

予算特別委員会で取り上げた事項一覧

一般質問の他にも、予算特別委員会では各部署に下記の事項について質問しました。

- ・政策企画部：ふるさと振興総合戦略の施策推進目標について
- ・ふるさと振興部：県内大学生等定着推進事業費について
- ・警察本部：特殊犯罪対策被害予防対策費について
- ・教育委員会：岩手教育振興計画の県内就職率について、児童の健康増進のための「60プラスプロジェクト」推進事業費について、公立高校の複数受験制度導入について
- ・保健福祉部：アドバンス助産師派遣支援事業および産後ケアについて、健康寿命延伸のための「いわて健康プラン21」推進事業費について
- ・医療局：中部病院の産科医1減について
- ・商工労働観光部：いわて産業人材奨学金返還支援制度について、いわて観光キャンペーン推進協議会事業費及びいわてインバウンド新時代戦略事業費について
- ・農林水産部：高温耐性の水稻開発について、いわて農業生産向上ビジョンについて
- ・県土整備部：いわて省エネ住宅建設推進事業費について、総合評価落札方式および国の補助事業費について

主な活動報告

2024年

- 12月19・20日 山梨県の産後ケアセンター「ママの里」視察
- 12月23日 12月臨時議会 燃料費・物価高対策、賃上げ支援補正予算可決
- 12月26日 農林水産委員会県内調査 県立農業大学校を視察

2025年

- 1月14日 前沢明峰支援学校を視察
- 1月20日 南町町内会新春講演会
- 1月21～23日 デジタル・新産業創出調査特別委員会 県外視察
- 1月31日 いわて政治塾 トヨタ東日本・キオクシア視察
- 2月13日 岩手県競馬組合議会 定例会
- 3月8日 自民党大会、全国青年局会議
- 3月11日 東日本大震災津波追悼式
- 3月13日 大船渡林野火災知事要望
- 3月15日 菅原りょうた県政報告会
- 3月30日 自民党岩手県連大会
- 4月6日 岩手競馬開幕式
- 4月7日 羽田町小田代川の堆積土砂視察
- 4月8日 水沢商業高校 入学式
- 4月9日 県立農業大学校 入学式
- 4月15日 農林水産委員会 岩手県農業研究センター畜産研究所視察
- 4月18日 自民党青年局から石破総裁への緊急提言
- 4月19日 自民党岩手県連青年局と各団体青年部との意見交換会



ママの里の視察



南町町内会講演会



キオクシア視察



自民党大会



大船渡林野火災知事要望



県政報告会



小田代川視察



青年部との意見交換会



自民党総裁への直接緊急提言①



自民党総裁への直接緊急提言②

皆様からのご意見、ご要望をお待ちしています。

菅原りょうた事務所 TEL:0197-39-8700

〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町5番25号 FAX:0197-39-8708

E-mail: ryota.suga.33@gmail.com https://www.ryota-sugawara.com



Home Page



Facebook



Instagram



新しく事務所を開設いたしましたので
お近くにお越しの際は是非お立ち寄り下さい。